

国民健康保険事業特別会計

平成25年度小郡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定） 決算に係る主要施策報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定により、平成25年度小郡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）決算に係る主要施策の成果を次のとおり報告する。

平成26年9月1日

小郡市長 平安正知

平成25年度小郡市国民健康保険事業特別会計決算に係る主要施策を報告するにあたり、その概要を説明いたします。

国民健康保険制度は、地域医療制度として創立以来、半世紀以上にわたる歴史のなかで幾多の変遷を経ながら、国民皆保険の達成をはじめ、国民の健康維持と増進に寄与してきました。

しかしながら、近年は、少子高齢化の急速な進展や医療技術の高度化による医療費の増加などに加えて、国保加入者における低所得世帯の増加による保険税収入の伸び悩みなどもあり、国民健康保険を取り巻く環境は極めて厳しくなっています。

平成25年度の決算は、療養給付費・後期高齢者支援金・介護納付金などの伸びや、療養給付費負担金返還金などの歳出が増額となる一方、国庫負担金、県支出金、保険税などの歳入は伸び悩み、単年度決算は赤字となりました。これに伴い、累積赤字はさらに増加しております。医療費の適正化や税率の改正など被保険者の努力だけでは赤字体質からの脱却は難しく、根本的な制度改善がなされなければなりません。本市としては、今後も国・県に対し国保制度の改善要求をしながら、増加を続ける医療費の適正化や、赤字補てんのための一般会計からの繰入についても検討し、平成29年度をめどとされている国民健康保険の都道府県の移管などの医療制度改革に向け、国保制度の安定した運営に努めてまいります。

平成25年度の国民健康保険加入世帯数は、年度平均7,627世帯で、全世帯数の約34%にあたり、被保険者数は、13,232人で、市民の約22%が国民健康保険に加入しています。

平成25年度の歳入歳出決算額は、下記の通りです。

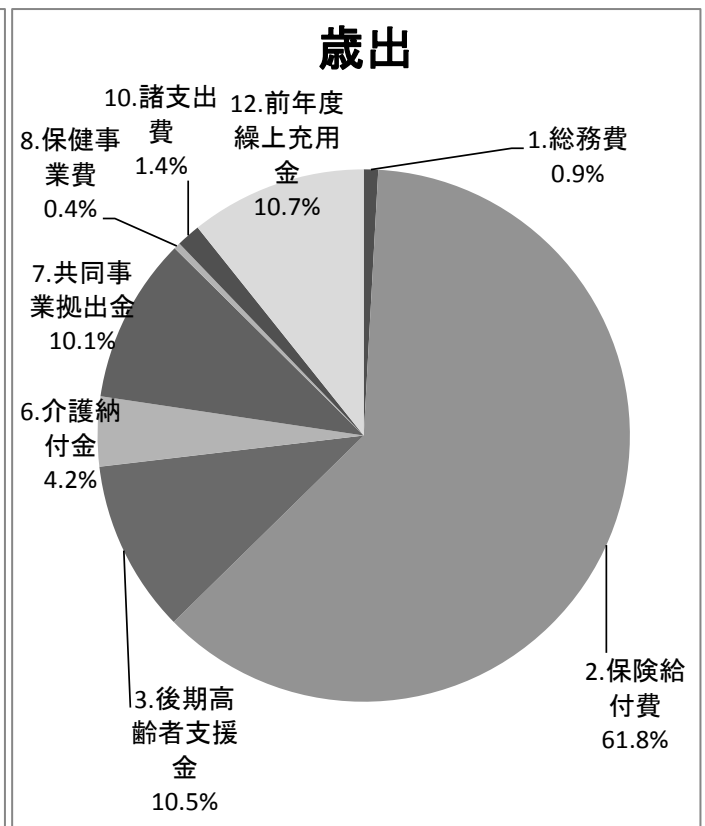
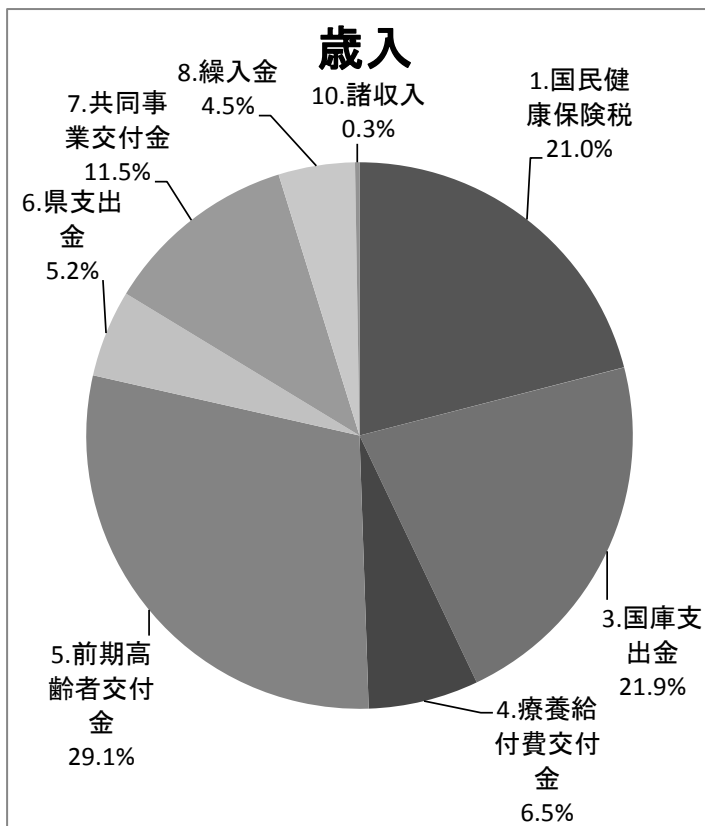
歳入決算額	5,895,008千円
歳出決算額	6,686,763千円
歳入歳出差引額	△791,755千円
実質収支額	△791,755千円

※単年度収支 △74,600千円

歳入歳出決算の状況

(単位:千円、%)

歳入(科目)	決算額	構成比	歳出(科目)	決算額	構成比
1 国民健康保険税	1,236,879	21.0	1 総務費	58,251	0.9
2 使用料及び手数料	614	0.0	2 保険給付費	4,131,144	61.8
3 国庫支出金	1,293,888	21.9	3 後期高齢者支援金	700,164	10.5
4 療養給付費交付金	384,497	6.5	4 前期高齢者納付金等	725	0.0
5 前期高齢者交付金	1,714,032	29.1	5 老人保健拠出金	28	0.0
6 県支出金	303,729	5.2	6 介護納付金	282,635	4.2
7 共同事業交付金	679,245	11.5	7 共同事業拠出金	672,890	10.1
8 繰入金	266,607	4.5	8 保健事業費	26,786	0.4
9 繰越金	0	0.0	9 公債費	0	0.0
10 諸収入	15,517	0.3	10 諸支出費	96,985	1.4
11 財産収入	0	0.0	11 予備費	0	0.0
			12 前年度繰上充用金	717,155	10.7
歳入合計	5,895,008	100.0	歳出合計	6,686,763	100.0



※構成比0.0%の科目は円グラフの説明を省略しています

国民健康保険被保険者の状況(年度平均)

(単位:世帯、人)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
世 帯 数		7,540	7,539	7,576	7,556	7,627
被保険者数	一般	12,583	12,570	12,630	12,470	12,431
	退職	887	895	870	858	801
	合計	13,470	13,465	13,500	13,328	13,232

国民健康保険高齢受給者の状況(70歳以上75歳未満)

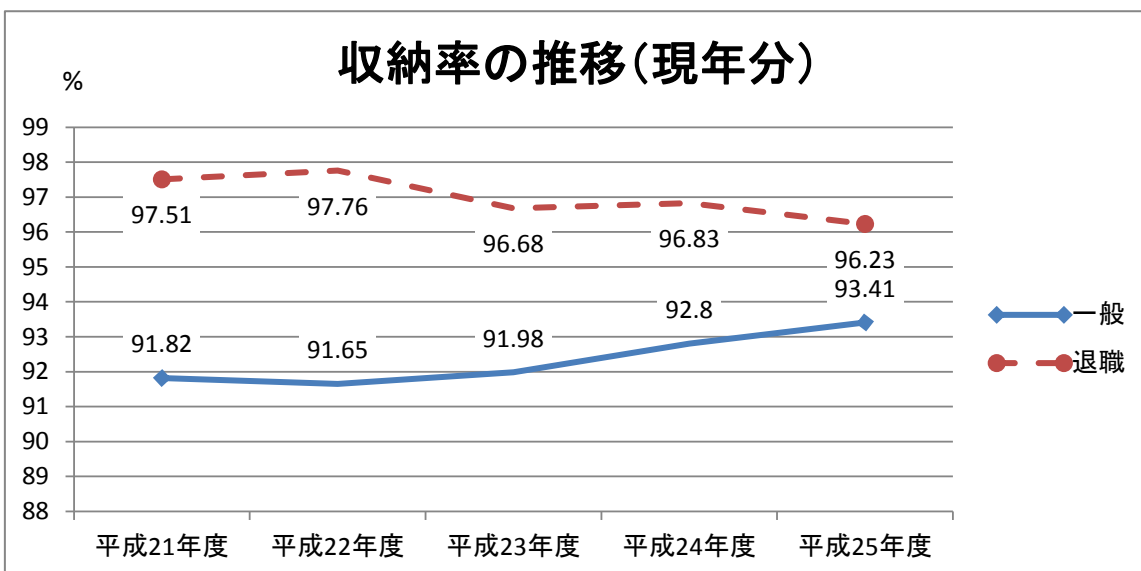
(単位:人)

	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
一般	2,276	2,303	2,369	2,396	2,489
現役並み所得	162	175	189	198	191
計	2,438	2,478	2,558	2,594	2,680

国民健康保険税の調定額及び収納率(事業状況報告書による)

(単位:千円、%)

区 分		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一 般	現 年 分	1,068,934	1,134,932	1,133,423	1,171,578	1,158,118
		91.82	91.65	91.98	92.80	93.41
	滞納繰越分	486,023	472,189	451,253	423,488	422,422
		10.04	9.65	11.98	14.29	14.11
退職者	現 年 分	102,042	110,289	111,624	100,138	96,256
		97.51	97.76	96.68	96.83	96.23
	滞納繰越分	15,626	14,328	14,587	12,676	13,507
		18.31	14.10	15.96	23.93	20.67



理由別不納欠損状況

(単位：件、円)

事 由	2 3 年 度		2 4 年 度		2 5 年 度	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
地方税法第15条の7第4項に基づき執行停止、3年経過により消滅	17	967,500	19	2,722,750	21	1,570,600
地方税法第15条の7第1項に基づく執行停止中、時効完成	246	56,606,148	182	17,321,867	210	26,569,476
地方税法第18条該当 納税指導するも及ばず時効完成	0	0	1	54,200	5	171,200
地方税法第15条の7第5項に基づく執行停止後、不納欠損	3	184,400	2	367,900	0	0
合 計	266	57,758,048	204	20,466,717	236	28,311,276

被保険者の諸率

(歳 入)

(単位：円)

区 分	平成 23 年 度		平成 24 年 度		平成 25 年 度	
	一世帯当り	一人当り	一世帯当り	一人当り	一世帯当り	一人当り
保 険 税	159,288	89,390	165,131	93,617	162,171	93,476
国庫支出金	172,756	96,948	176,800	100,233	169,646	97,785
療養給付交付金	41,353	23,207	49,707	28,180	50,413	29,058
前期高齢者交付金	181,909	102,085	205,848	116,701	224,732	129,537
県 支 出 金	34,587	19,410	42,185	23,916	39,823	22,954
共同事業交付金	82,691	46,405	96,090	54,476	89,058	51,334
一般会計繰入金	36,847	20,678	34,506	19,562	34,956	20,149
そ の 他	2,003	1,124	4,367	2,476	2,115	1,219
合 計	711,434	399,247	774,634	439,161	772,914	445,512

(歳 出)

(単位：円)

区 分	平成 23 年 度		平成 24 年 度		平成 25 年 度	
	一世帯当り	一人当り	一世帯当り	一人当り	一世帯当り	一人当り
総 務 費	7,141	4,007	8,022	4,548	7,637	4,402
療 養 諸 費	463,568	260,148	475,294	269,457	476,837	274,852
審査手数料	1,265	710	1,262	716	1,136	655
その他の保険給付	2,937	1,636	2,796	1,585	2,677	1,543
高額療養費	55,092	30,917	60,268	34,168	60,998	35,160
後期高齢者支援金	78,107	43,833	86,372	48,967	91,801	52,914
老人保健拠出金	5	3	4	2	4	2
保健事業費	3,611	2,027	3,461	1,962	3,512	2,024
介護納付金	31,541	17,700	34,960	19,820	37,057	21,360
共同事業拠出金	97,012	54,442	92,147	52,240	88,225	50,853
そ の 他	9,763	5,479	7,229	4,098	12,811	7,384
前年度繰上充入金	58,865	33,034	97,731	55,406	94,028	54,199
合 計	808,907	453,936	869,546	492,969	876,723	505,348

主な歳出の内訳
2款 保険給付費

(単位:千円)

保険給付費		財源内訳			
総額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,131,144	844,573	155,152		2,047,970	1,083,449

○療養給付費(保険者負担額)

一般 200,844件 3,317,737千円
退職 15,773件 272,948千円 **合計 3,590,685千円**

療養の給付内訳(費用額:自己負担分を含む) (単位:件、千円)

区分		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		件数	費用額	件数	費用額	件数	費用額
入院	一般	3,478	1,769,473	3,518	1,804,303	3,509	1,890,976
	退職	285	137,578	293	160,618	221	128,952
入院外	一般	110,635	1,502,720	110,256	1,529,758	111,257	1,531,856
	退職	10,064	154,087	9,263	150,108	8,802	170,514
歯科	一般	19,381	318,441	19,949	323,119	20,954	337,190
	退職	1,802	29,431	1,764	27,919	1,768	27,961
調剤	一般	64,677	629,669	64,726	613,203	64,920	630,794
	退職	5,601	55,715	5,271	53,827	4,934	52,319
食事療養	一般	(3,418)	118,598	(3,344)	111,475	(3,404)	114,889
	退職	(220)	5,976	(337)	9,515	(206)	5,774
訪問看護	一般	178	19,652	201	23,330	204	19,639
	退職	19	1,112	12	385	48	4,634
合計	一般	198,349	4,358,553	198,650	4,405,188	200,844	4,525,344
	退職	17,771	383,899	16,603	402,372	15,773	390,154
	計	216,120	4,742,452	215,253	4,807,560	216,617	4,915,498

○療養費(保険者負担額)

療養費内訳 (単位:件、千円)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	負担額	件数	件数	件数	負担額
一般	5,749	42,420	6,019	43,543	6,192	43,154
退職	528	3,328	547	3,612	500	2,996

○その他の給付(保険者負担額)

高額療養費内訳

(単位:件、千円)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	5,108	381,450	5,547	418,038	5,467	421,744
退職	295	35,925	319	37,347	395	43,488

高額介護合算療養費

(単位:件、千円)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
一般	5	165	2	88	9	419
退職	0	0	0	0	0	0

出産育児一時金・葬祭費

(単位:件、千円)

区分	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	負担額	件数	負担額	件数	負担額
出産育児一時金	49	20,374	44	18,480	43	18,277
葬祭費	57	1,710	85	2,550	57	1,710

○審査支払手数料

8,663千円

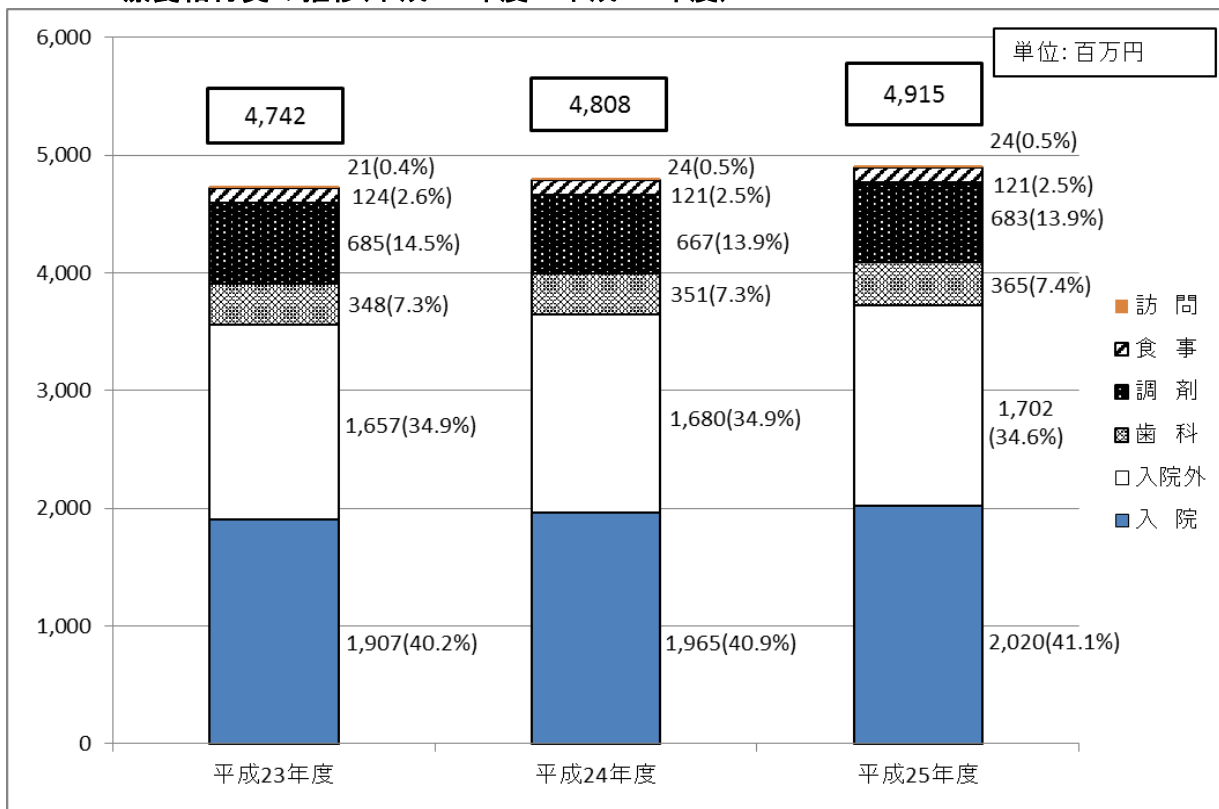
○出産育児支払手数料

8千円

療養給付費 合計 (千円単位端数調整あり)

4,131,144千円

療養給付費の推移(平成23年度～平成25年度)



8款 保健事業費 1項 特定健康診査事業費

(単位:千円)

特定健康診査・特定保健指導事業					健康課
総額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,480	6,293	6,293		948	7,946
【施策の目的】					
特定健康診査・保健指導は、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するための保健指導を行い、糖尿病等の有病者・予備群を減少させることが目的である。生活習慣病は自覚症状がないまま進行するため、健診は個人が生活習慣を振り返る絶好の機会と位置づけ、行動変容につながる保健指導を行う。					
【施策の実施】 平成26年6月6日現在					
健康診査の種類		対象者		受診者数	受診率
特定健康診査		40～64歳	4,060 人	948 人	35.6 %
		65～74歳	5,361 人	2,410 人	
特定保健指導の種類		対象者		実施者数	実施率
特定保健指導 積極的支援 動機づけ支援		40～64歳	59 人	11 人	56.2 %
		40～64歳	53 人	34 人	
		65～74歳	249 人	158 人	
【施策額の内訳】					
施策内容		施策額			
特定健康診査		18,169 千円			
特定保健指導		3,311 千円			
合計		21,480 千円			
【施策の効果】					
年1回の健康診査を実施することで壮年期からの健康管理と老後の健康維持につながっている。特定保健指導事業を実施することにより、健診結果をもとに対象者自身が現在の体の状態を把握し、生活習慣を振り返り、行動変容につなげることができている。					

8款 保健事業費 2項 保健事業費

はり・きゅう施術費助成事業					国保年金課	
総額	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
2,842					2,842	
【施策の目的】						
国民健康保険の被保険者の健康増進に資する。						
【施策の実施】						
利用回数 1世帯60回/年						
助成額 1,400円/回						
(単位:件、円)						
	平成23年度	平成24年度	平成25年度		平成24年度	平成25年度
件数	2,613	2,587	2,030	継続利用世帯	128	93
支払額	3,658,200	3,621,800	2,842,000	継続利用世帯の 世帯数に占める率	57.4%	52.5%
世帯数	267	223	177			

1人当たり医療費の推移(国保:平成21年度～平成25年度)

(単位:千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
小都市	341	347	356	366	376
福岡県平均	324	331	339	344	345
全国平均	290	299	309	316	320

※平成25年度は速報値

